

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第25号	三田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
国保医療課	<p>【趣旨】 雇用保険法施行規則の一部改正に伴い、特例対象被保険者に係る申告について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【改正内容】 雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第130号）の公布により、本人の希望に応じてマイナンバーカードを提示して基本手当（雇用保険）の受給資格の確認を受けた者に対して、雇用保険受給資格通知を交付することが可能となるため、国民健康保険税の軽減を受けるときに用いる確認書類について、雇用保険受給資格通知を用いることが可能となる。</p> <p>【施行期日】 令和5年4月1日</p>